

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年3月26日
【事業年度】	第196期(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
【会社名】	東海汽船株式会社
【英訳名】	Tokai Kisen Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山 崎 潤 一
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号
【電話番号】	03(3436)1131
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 倉 崎 嘉 典
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目16番1号
【電話番号】	03(3436)1131
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長 倉 崎 嘉 典
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	11,174,592	11,442,655	11,459,713	11,114,650	8,970,894
経常利益又は経常損失 (千円)	480,991	554,018	177,432	3,736	322,207
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	353,666	393,811	148,291	24,914	328,215
包括利益 (千円)	307,893	432,275	93,949	1,728	412,073
純資産額 (千円)	4,933,293	5,309,572	5,347,615	5,293,490	4,837,484
総資産額 (千円)	13,366,810	14,421,835	15,887,765	20,095,780	21,431,126
1株当たり純資産額 (円)	2,173.53	2,349.50	2,380.26	2,376.09	2,174.96
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	161.11	179.40	67.56	11.35	149.54
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	35.7	35.8	32.9	26.0	22.3
自己資本利益率 (%)	7.6	7.9	2.9	0.5	
株価収益率 (倍)	12.4	12.3	33.8	220.4	
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	910,646	1,175,239	348,491	633,885	726,634
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	422,212	1,056,824	1,845,314	4,129,052	2,118,418
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	910,200	146,971	1,572,138	3,088,340	3,341,696
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,622,248	1,593,692	1,669,008	1,262,181	1,758,824
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	338 (130)	342 (130)	342 (126)	345 (115)	312 (81)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は、第192期(2016年12月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第195期の期首から適用しており、第194期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第196期の自己資本利益率、株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第192期	第193期	第194期	第195期	第196期
決算年月	2016年12月	2017年12月	2018年12月	2019年12月	2020年12月
売上高 (千円)	9,010,646	9,273,259	9,379,938	9,175,058	8,307,996
経常利益又は経常損失 (千円)	334,552	461,833	177,114	7,368	60,030
当期純利益又は当期純損失 (千円)	257,341	338,413	145,830	5,230	247,460
資本金 (千円)	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000	1,100,000
発行済株式総数 (株)	22,000,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000	2,200,000
純資産額 (千円)	3,402,338	3,732,480	3,802,051	3,772,831	3,421,357
総資産額 (千円)	11,086,537	12,127,546	13,690,488	17,942,936	19,495,647
1株当たり純資産額 (円)	1,549.89	1,700.41	1,732.19	1,718.94	1,558.82
1株当たり配当額 (円)	2.00	20.00	20.00	20.00	
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	117.23	154.16	66.44	2.38	112.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	30.7	30.8	27.8	21.0	17.5
自己資本利益率 (%)	7.8	9.5	3.9	0.1	
株価収益率 (倍)	17.0	14.3	34.3	1,051.3	
配当性向 (%)	17.1	13.0	30.1	839.3	
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	194 (33)	195 (32)	184 (27)	191 (23)	198 (18)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	101 (100)	112 (123)	117 (103)	129 (122)	119 (131)
最高株価 (円)	214	2,349 [244]	2,469	2,652	2,507
最低株価 (円)	187	2,040 [199]	2,099	2,246	1,930

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。
- 3 当社は、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しており、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失」は第192期(2016年12月)の期首に当該株式併合が行われたと仮定し算定しております。
- 4 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。
- 5 2017年7月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施しているため、第193期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、[ ]にて株式併合前の最高・最低株価を記載しております。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第195期の期首から適用しており、第194期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
- 7 第196期の自己資本利益率、株価収益率および配当性向については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

## 2 【沿革】

1889年11月	東京より三崎、横須賀、木更津、館山方面にそれぞれ小型貨物船を運航していた数名の船主が所有船舶を持ち寄り、資本金25万円の有限責任東京湾汽船会社を設立し、京橋区新船松町将監河岸(霊岸島)に本社を置いて、同方面の定期航路を開始
1890年12月	商法の公布に伴ない、株式会社に改組、商号を東京湾汽船株式会社に変更 その後、東京より伊豆及び外房航路から更に磐城、三陸、北海道方面に定期航路を開始すると共に伊豆諸島航路にも進出
1907年5月	東京府知事と契約を結び、東京と伊豆諸島を結ぶ命令航路を開始
1936年10月	芝区芝浦8号地(現 港区芝浦)に本社を移転
1942年8月	商号を東海汽船株式会社に変更
1948年3月	中央区月島に本社を移転
1949年5月	東京証券取引所に株式を上場
7月	大島開発株式会社を吸収合併し、大島にて旅客自動車運送事業を開始
1950年7月	東京湾内周遊(納涼船)航路及び館山、勝山の海水浴航路を開始
1953年7月	東京港竹芝棧橋待合所竣工 東京発各航路の発着所となる
1954年6月	東海造機株式会社を設立(当社全額出資)
9月	中央区銀座に本社を移転
1956年2月	会社決算期間を1月～12月の年1回に変更
1963年12月	房総観光株式会社を吸収合併
1964年9月	東汽観光株式会社を設立し、大島温泉ホテルを経営(当社全額出資)
1969年7月	東京～新島、式根島、神津島季節直行便航路を開始
9月	日本郵船株式会社との折半出資により、小笠原諸島航路の経営を目的として小笠原海運株式会社を設立(当社50%出資 1972年より東京～父島間定期航路開始)
1972年4月	港区海岸(竹芝)に本社を移転
1974年7月	熱海～新島、熱海～神津島季節航路を開始
1981年3月	伊豆七島海運株式会社を設立(当社35%出資)
1988年12月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社を設立(当社全額出資)
1989年10月	東京湾クルージングレストラン船「ヴァンテアン」就航(創立100周年記念事業)
1992年12月	貨客船「さるびあ丸」就航 老朽船舶の代替により、安定した輸送体制の確保をめざす
1993年4月	伊東港運株式会社を設立(当社全額出資)
1997年9月	東海マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
1998年10月	東海自動車サービス株式会社を設立(当社全額出資)
12月	東汽商事株式会社を設立(当社全額出資)
2002年4月	高速船ジェットfoil3隻(セブンアイランド「愛」「虹」「夢」)就航。東京～大島～神津島航路の所要時間が大幅に短縮 東海造機株式会社を東海技術サービス株式会社へ社名変更
2003年2月	大島旅客自動車株式会社を設立(当社全額出資)
2005年1月	大島マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2006年1月	八丈マリンサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2月	館山～大島～下田季節航路を開始
2011年3月	東海シップサービス株式会社を設立(当社全額出資)
2013年4月	高速船ジェットfoil(セブンアイランド「友」)就航 4隻体制として、輸送力の増強を図る
2014年6月	貨客船「橘丸」就航
2015年1月	高速船ジェットfoil(セブンアイランド「大漁」)就航
2016年1月	稲取～大島季節航路を再開
2020年6月	貨客船3代目「さるびあ丸」就航
2020年6月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の解散
2020年7月	高速船ジェットfoil(セブンアイランド「結」)就航
2020年12月	東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の清算結了

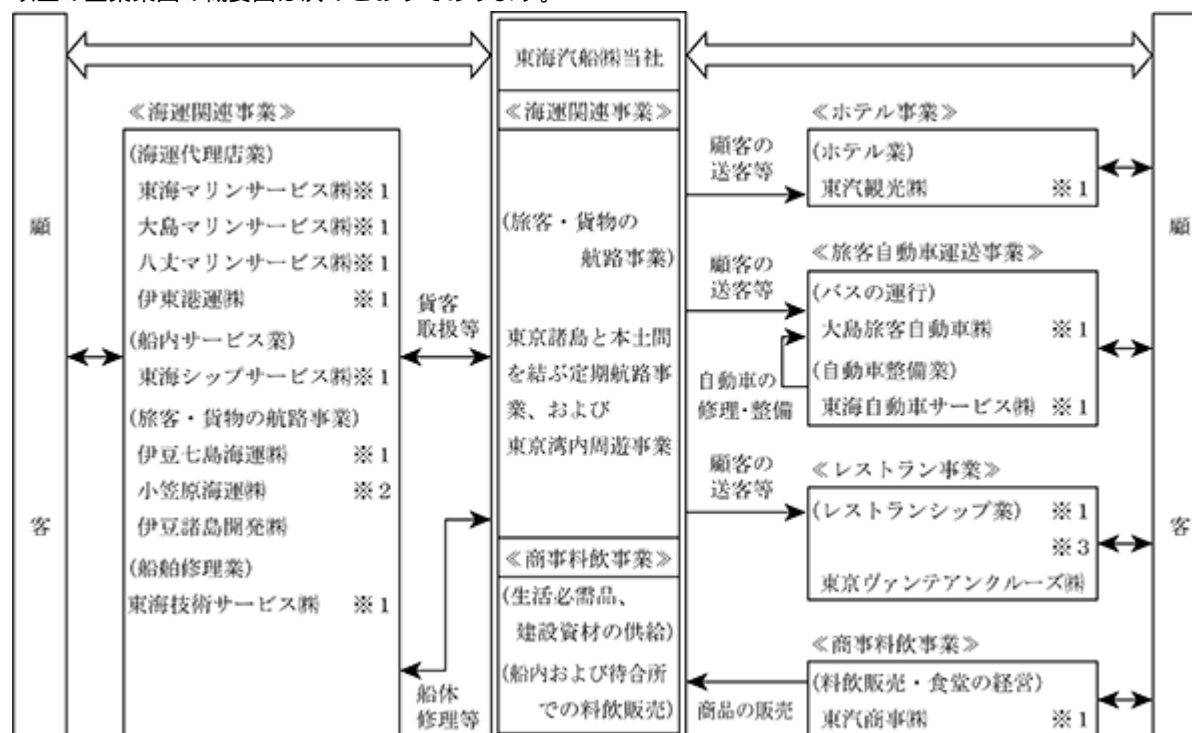
### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社 1 1 社および関連会社 2 社で構成され、その事業は、海運関連事業、商事料飲事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業であります。 3

各事業を構成している当社および主要な関係会社において営んでいる事業の内容は次のとおりであります。

- 海運関連事業…………… 当社は、東京諸島と本土間を結ぶ旅客・貨物の定期航路事業および東京湾内周遊の事業を行っております。  
伊豆七島海運㈱は、東京諸島と本土間を結ぶ貨物の運送事業を行っております。  
東海シップサービス㈱は、船内サービス業を行っております。  
東海マリンサービス㈱・大島マリンサービス㈱・八丈マリンサービス㈱および伊東港運㈱は、海運代理店業を行っております。  
東海技術サービス㈱は、ジェットフォイルの船体、機関の整備を中心とした船舶修理業を営んでおります。  
小笠原海運㈱は、東京より小笠原(父島)を結ぶ旅客・貨物の定期航路の事業を行っております。
- 商事料飲事業…………… 当社および東汽商事㈱は、船内および船客待合所内の料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を目的とした商事活動を営んでおります。
- ホテル事業…………… 東汽観光㈱は、大島においてホテル業を営んでおります。
- 旅客自動車運送事業…… 大島旅客自動車㈱は、大島島内でのバスの運行を行っております。  
東海自動車サービス㈱は、大島において自動車整備業を営んでおります。
- 3 レストラン事業…………… 東京ヴァンテアンクルーズ㈱は、レストランシップ業を営んでおりました。

以上の企業集団の概要図は次のとおりであります。



(注) 1 1 連結子会社であります。  
2 2 関連会社で持分法適用会社であります。  
3 3 2020年12月17日に清算終了しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社)						
東汽観光㈱	東京都大島町	10,000	ホテル業	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員1名) 商品の販売・ホテル賃貸 資金の貸付
東海技術サービス㈱	東京都港区	10,000	船舶修理業	100.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名) 船舶機関の諸修理
東海マリンサービス㈱	東京都港区	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員1名) 旅客の取扱・設備の賃貸
東海自動車サービス㈱	東京都大島町	10,000	自動車整備業	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名) バスの諸修理・資金の貸付
東汽商事㈱	東京都港区	10,000	売店食堂の経営	100.0		役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名) 商品の販売・設備の賃貸
大島旅客自動車㈱	東京都大島町	10,000	旅客自動車運送業	100.0		役員の兼任 6名 (うち当社従業員4名) 設備の賃貸・資金の貸付
大島マリンサービス㈱	東京都大島町	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員1名) 旅客の取扱
八丈マリンサービス㈱	東京都八丈町	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員2名) 貨客の取扱
伊東港運㈱	東京都港区	10,000	海運代理店業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 貨客の取扱
東海シップサービス㈱	東京都港区	10,000	船内サービス業	100.0		役員の兼任 5名 (うち当社従業員3名) 船舶の接客部門管理
伊豆七島海運㈱ (注2)	東京都港区	44,000	内航海運業	46.6 (6.8)		役員の兼任 4名 (うち当社従業員2名) 貨物の取扱
(持分法適用関連会社)						
小笠原海運㈱	東京都港区	10,000	海運業	50.0		役員の兼任 3名 (うち当社従業員2名) 代理店業務
(その他の関係会社)						
藤田観光㈱ (注3)	東京都文京区	12,081,592	ホテル業	0.2	20.4	

- (注) 1 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。  
2 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。  
3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社は藤田観光㈱であります。

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	258 (46)
商事料飲事業	6 (6)
ホテル事業	5 (26)
旅客自動車運送事業	26 (3)
全社(共通)	17 ( )
合計	312 (81)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
198 (18)	41	14.6	7,802,515

セグメントの名称	従業員数(名)
海運関連事業	178 (14)
商事料飲事業	3 (4)
全社(共通)	17 ( )
合計	198 (18)

(注) 1 従業員は就業人員であり、臨時従業員数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

陸上従業員は、1946年10月東海汽船陸上従業員組合を結成し、1960年12月名称を東海汽船労働組合と改め現在に至っております。芝浦作業員は1979年12月東海汽船芝浦貨物労働組合を結成しております。

一方、海上従業員は1946年5月全日本海員組合に加入しております。

なお、大島旅客自動車(株)は2003年9月大島旅客自動車労働組合、八丈マリンサービス(株)は2006年4月八丈マリンサービス労働組合を結成しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループの主な事業である東京諸島と本土間を結ぶ旅客定期航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面と快適性を提供するリゾート航路としての側面を有しており、また、貨物航路も、離島の生活物資を安全、確実に輸送する責務を有し、当社グループは、これらの使命を果たすことを通して社会に貢献することを経営の基本方針といたしております。

さらに、当社グループは海運関連事業を基軸として、商事料飲事業、ホテル事業および旅客自動車運送事業を展開しておりますが、今後ともグループ間の連携をより一層強め、「安全運航」と「良質のサービスの提供」を行う総合力の高い社会貢献企業を目指してまいります。

#### (2) 中長期的なグループ経営戦略及び目標とする経営指標

当社グループは、長期的な戦略として、「コストの弾力化、固定費の圧縮等により、収入の変動に左右されないローコストの経営体質を作る」との方針のもとに、収入増加策として、閑散期対策に取り組み、船舶の定期的な代替や燃料油価格の上昇などをカバーできるような収益確保に努めてまいります。創立131周年を迎えた当社は、2020年夏に、国内では1995年以来の建造となる新造高速ジェット船「セブンアイランド結（ゆい）」と新造貨客船「さるびあ丸」を東京諸島に就航させました。当社ホームページの新造船特設サイトで建造開始から就航まで情報発信を行うほか、就航記念ツアーの企画商品も造成するなどして集客に繋げていきます。

なお、2020年4月に経営の機動性向上のため、執行役員制度を導入いたしました。

中期的な事業の活性化策としては、2013年より施策の方向性をスローガンとして掲げ取り組んでおり、2021年は「RE・BRAND 東海汽船 2021」を掲げ、長い歴史の中で培ってきたDNA＝「安心・安全な船旅を提供すること」を軸としてぶれることなく、そこに付加価値をつけるべく、新しい時代に適した新たな価値創造に積極的に取り組み、この困難な状況を全社一丸となって乗り越えてまいります。

当社グループの各航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面があり、また、それらの航路の中には、不採算航路でありながら公共性の観点から航路維持を図らざるを得ない航路（離島航路整備法の対象航路）もあります。

したがって、一般的な経営指標の向上のみに専念するのは妥当ではないと考えておりますが、収益確保に努めてまいります。

#### (3) 会社の対処すべき課題

当社グループは、基本理念である「安全運航」の徹底と「良質のサービスの提供」のもと、コロナ禍で観光客の激減等により大きな影響を受けた営業の立て直しが喫緊の課題となっております。

旅客部門は、安心・安全な「東京宝島」への旅行の提案に注力してまいります。また、東京湾納涼船は、幅広い年齢層のお客様にお楽しみいただける船内空間を創出し、ブランドの強化を図ります。

貨物部門は、工物品目輸送の積極的な受注を図り、あわせて貨物事故防止を徹底し、またコンテナ管理を強化してまいります。

商事料飲事業は、今年再開する東京湾納涼船における船内販売の強化、竹芝客船ターミナル内レストランの収支改善、ECサイトの構築を中心とした様々な島しょ向け商品販売など新規事業に取り組んでまいります。

ホテル事業は、改修工事を計画的に進め、集客に努めて稼働率の向上を図ると共に、客単価のアップとコストの低減を図ります。

旅客自動車運送事業は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定の期限が到来することから更新に注力し、引き続き安全運行と収支改善に努めてまいります。

以上のとおり、各部門に亘って業績向上を図るため、一層の努力をいたす所存であります。



#### (4) 新型コロナウイルス感染症への対応

当社では、新型コロナウイルス感染症の影響については、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えており、2021年以降の一定期間においても当該影響が継続すると考えております。対応策として、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内抗菌コーティング、空調抗菌フィルターの取付け、乗船時の検温実施などにより感染拡大防止に取り組むことでお客様と従業員の安全確保を図っておりますが、これらの取り組みを今後も継続して実施する他、刻一刻と変化する状況を注視し、お客様と従業員の感染を予防する対策を今後も実行してまいります。

## 2 【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2021年3月26日)現在において判断したものであります。

### (1) 利益の下期偏重について

当社グループは、当社、子会社11社および関連会社2社で構成され、東京諸島と本土を結ぶ旅客・貨物の定期航路を主な事業内容としております。

旅客部門では、乗船客が夏場の多客期に集中するため、利益が下半期に偏る傾向にあります。

### (2) 離島航路整備法対象航路の存在

当社グループの各航路は、公共的性格を有する離島・生活航路としての側面があり、また、それらの航路の中には、不採算航路でありながら公共性の観点から航路維持を図らざるを得ない航路もあります。

### (3) 燃料油価格の変動

船舶燃料油価格の上昇は、当社グループにとって大きな負担となります。このため、燃料油価格の大幅な上昇による損失を軽減すべく、旅客および貨物運賃とは別にそれぞれ燃料油価格変動調整金を設定し、2004年12月より実施しております。また、2020年1月から世界的に大気環境改善のため船舶燃料油の硫黄分濃度規制(SOx規制)が実施されたため、同年2月より燃料油価格変動調整金を環境規制に対応したものに見直しました。

### (4) 気象海象条件

台風や低気圧の影響により、船舶の就航率が大きく悪化した場合、乗船客数が減少し、当社グループの業績及び財政状態等が多大な影響を受ける可能性があります。

### (5) 地震・噴火災害の多発地帯

当社グループの就航航路および使用港湾は地震・噴火の多発地帯にあります。大規模災害の発生時には定期航路を維持できず、乗船客数が減少し、当社グループの業績及び財政状態等が多大な影響を受ける可能性があります。

### (6) 新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染症が広く流行し、それに伴う移動の制限や外出の自粛要請等がなされた場合、旅行の取りやめなどにより乗船客数が減少し、当社グループの業績及び財政状態等が多大な影響を受ける可能性があります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については、当社及びグループ会社の責任者、監査役などにより、原則3ヶ月に1回開催されるグループ経営会議等において影響の見積り、報告等を定期的に行っております。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態および経営成績の状況

##### (a) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、景気は依然として厳しい状況にあります。持ち直しの動きがみられます。先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果等もあって持ち直しの動きが続くことが期待されます。ただし、国内外の感染症再拡大による下振れリスクの高まりに十分留意する必要があり、当面不透明な状況が続くものと見込まれております。

当社グループを取り巻く環境も厳しく、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、旅客数が激減したことに加え、関連する大島島内でのホテルやバスなどの利用実績も大幅に減少しました。一方で、公共工事等の増加に伴い貨物輸送量は順調に推移しました。

このような状況の下、当社グループでは、4月以降、金融機関からの借入等で流動性資金を確保し、利用客の需要に合わせた船の減便や諸費用や設備投資の抑制等のコスト削減、港湾施設使用料等の支払い猶予に加えて、雇用調整助成金や各種補助金、協力金等の活用に努めました。また、消毒の徹底、マスクの着用、三密の回避、船内抗菌コーティング、空調抗菌フィルターの取付け、乗船時の検温実施など感染拡大防止に取り組み、お客様と従業員の安全確保を図りました。

また、今後とも安全・安心・快適な船旅を提供するとの基本方針に沿い、6月に三代目となる新造貨客船「さるびあ丸」を、7月に新造高速ジェット船「セブンアイランド結（ゆい）」を就航させました。

この結果、当連結会計年度の業績は、当社グループの営業基盤である東京諸島において来島者数が大幅に減少したことや、レストランシップ業（当社の連結子会社である東京ヴァンテアンクルーズ株式会社が運営、同社を期中に解散・清算）の事業撤退などにより、売上高は8億9千万円（前期11億1千4百万円）、営業損失は4億1千5百万円（前期営業損失7千3百万円）、経常損失は3億2千2百万円（前期経常利益3百万円）、これに特別損益と税金費用などを計上した後の親会社株主に帰属する当期純損失は3億2千8百万円（前期純利益2千4百万円）となりました。

また、個別業績につきましては、売上高は8億3千万円（前期9億1千7百万円）、費用面で原油価格の下落に伴う船舶燃料費の大幅な減少があり、営業利益は8百万円（前期6百万円）、子会社に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用に計上したことなどにより、経常損失は6千万円（前期経常利益7百万円）、これにレストランシップ業の子会社に対する関係会社債権放棄損などの特別損益と税金費用を計上した後の当期純損失は2億4千7百万円（前期純利益5百万円）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

##### 《海運関連事業》

主力の海運関連事業の旅客部門は、第1四半期は東京諸島の島や海などの豊かな自然と、よりお客様のニーズに合った「東京の島」ならではの企画商品並びに会社創立130周年記念プランを継続して造成し、営業活動と宣伝活動に取り組み順調でしたが、第2四半期は新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、緊急事態宣言以降、観光需要・ビジネス需要等は激減しました。最多客期の第3四半期は、感染症再拡大により東京諸島各島の来島自粛が続き、旅客数は低水準にとどまり、第4四半期は、Go Toトラベルキャンペーン等により旅客数は回復しましたが、感染症再拡大による12月中旬以降のキャンペーン等の一時停止により旅客数は再び落ち込み、挽回には至りませんでした。また、東京湾の夏の風物詩である東京湾納涼船は、感染防止の観点から本年は運休としました。この結果、全航路の旅客数は過去に例を見ない大幅な減少となり、3万7千8千人（前期8万3千1千人）となりました。

一方、貨物部門は、生活関連品目輸送の品質向上など、お客様の利便性と集荷効率の引き上げを引き続き図りました。また各島の公共工事等の動向を注視し、集荷に遺漏がないように取り組んだ結果、工事関連品目などの輸送量が伸び、貨物取扱量は全島で29万1千トン（前期27万5千トン）となりました。

この結果、当事業の売上高は、75億3千7百万円（前期83億4千万円）、営業利益は2億1千3百万円（前期3億2千万円）となりました。

#### 《商事料飲事業》

商事部門は、貨物部門並びに島内外の取引先と連携を密にし工事の情報を積極的に収集したことにより、島嶼向けセメント販売は堅調に推移しました。一方、料飲部門においては東京湾納涼船の運休により売上が大幅に減少しました。この結果、当事業の売上高は11億6百万円（前期14億5千7百万円）、営業利益は9千8百万円（前期1億2千7百万円）となりました。

#### 《レストラン事業》

東京湾周遊のレストランシップ事業は、近年売上が伸び悩んでいましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりさらに売上は大きく落ち込みました。4月の緊急事態宣言後は休業による損失が膨らみ、老朽化した船舶の維持費用を考慮すると今後の事業の継続は困難と判断し6月末をもって事業を撤退し、30年間の営業に幕を下ろしました。この結果、当事業の売上高は6千7百万円（前期9億6百万円）、営業損失は1億9千1百万円（前期営業損失3千9百万円）となりました。なお、東京ヴァンテアンクルーズ株式会社は、2020年6月30日に解散、12月17日に清算終了しております。

#### 《ホテル事業》

大島温泉ホテル事業は、大島の豊富な海の幸の料理・高品質の源泉掛け流し温泉・露天風呂からの三原山の眺望やホテル屋上に星空を観望できる「三原山テラス」の施設など、「島の魅力」を前面に押し出した営業活動を行いました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により宿泊客が大幅に減少したため4月中旬以降断続的に休館としコスト削減に努めました。10月以降はGoToトラベルキャンペーン等により稼働率が大きく上昇しましたが、挽回には至りませんでした。この結果、当事業の売上高は2億4百万円（前期3億7千2百万円）、営業損失は4千5百万円（前期営業利益1千7百万円）となりました。

#### 《旅客自動車運送事業》

当事業の中心となる大島島内におけるバス部門は、貸切バス安全性評価制度三ツ星認定のもと、安全運行に努めてまいりました。「椿まつり」においては、季節の人気定番商品の「国際優秀つばき園」を巡るコースのほか、フォトスポット「地層大切断面」へ案内するバスツアーを加えて企画商品の充実を図り、利用客の獲得に注力しました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、来島客が大幅に減少したため路線バス及び定期観光バスを一部運休・減便としコスト削減に努めました。10月以降はGoToトラベルキャンペーン等で乗客数は伸びましたが、挽回には至りませんでした。この結果、当事業の売上高は2億4千5百万円（前期3億1千1百万円）、営業損失は4千7百万円（前期営業損失1千4百万円）となりました。なお、定期路線バスにおいては大島町から継続的な支援を受けております。

(b) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は214億3千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ13億3千5百万円増加しました。その主な要因は、主に新造貨客船「さるびあ丸」及び新造高速ジェット船「セブンアイランド結(ゆい)」の取得に伴う未収消費税等の増加8億4百万円、現金及び預金の増加4億9千6百万円、受取手形及び営業未収金の増加4億1千4百万円、その他流動資産の増加2億7千3百万円が有形固定資産の減少6億7千6百万円を上回ったことによるものです。

負債は165億9千3百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億9千1百万円増加しました。その主な要因は、借入金が増加したのに対し、固定資産圧縮未決算勘定が15億2千9百万円減少したことによるものです。

純資産は48億3千7百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億5千6百万円減少しました。その主な要因は、利益剰余金が3億7千2百万円減少したこと、また、その他有価証券評価差額金が6千9百万円減少したことによるものです。

キャッシュ・フローの状況

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、7億2千6百万円のキャッシュ・アウト(前期6億3千3百万円のキャッシュ・イン)となりました。その主な要因は、資金減少項目である税金等調整前当期純損失4億8百万円、主に船舶取得に起因する未払又は未収消費税等の純増加額7億9千7百万円、売上債権の増加額4億1千4百万円が資金増加項目である減価償却費8億9千8百万円を上回ったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、21億1千8百万円のキャッシュ・アウト(前期41億2千9百万円のキャッシュ・アウト)となりました。その主な要因は、有形固定資産の取得による支出41億5千9百万円が補助金の受入による収入17億3千万円、有形固定資産の売却による収入2億9千4百万円を上回ったことによるものです。

当期の設備投資は、大島温泉ホテルの改修工事などで、5億2千1百万円実施しました。なお、資金調達に関しては、自己資金および借入金等によって充当しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、33億4千1百万円のキャッシュ・イン(前期30億8千8百万円のキャッシュ・イン)となりました。その主な要因は、借入れによる純収入33億8千6百万円です。

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物残高は、前連結会計年度末に比べ4億9千6百万円増加し、17億5千8百万円となりました。

生産、受注及び販売の状況

当社グループは、海運関連事業を主な内容としており、商事料飲事業、レストラン事業、ホテル事業、旅客自動車運送事業を展開しております。従って、生産、受注を行っておらず、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額で示すことはしていません。

(a) セグメントの売上高

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
海運関連事業	7,537,787	9.6
商事料飲事業	1,106,456	24.1
レストラン事業	67,200	92.6
ホテル事業	204,116	45.2
旅客自動車運送事業	245,188	21.3
計	9,160,749	19.6
調整額	189,855	
合計	8,970,894	19.3

(注) 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(b) 当社(東海汽船株)の営業実績(参考)

提出会社の部門別営業実績は、下記のとおりであります。

部門別	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)		当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
	年間(千円)	構成比(%)	年間(千円)	構成比(%)
海運業収益	7,972,738	86.9	7,261,511	87.4
商事収益	1,202,319	13.1	1,046,484	12.6
合計	9,175,058	100.0	8,307,996	100.0

(注) 1 海運業収益は運賃収益(旅客・貨物)、その他海運業収益の合計であります。

2 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(c) 当社(東海汽船株)の主要航路及び就航状況(参考)

提出会社の航路および就航船舶・就航状況は、下記のとおりであります。

航路	区間	就航船舶 (2020年1~12月)		就航状況 (2020年1~12月)
		貨客船	高速船	
東京~大島・神津島	東京-(横浜・久里浜)-大島-利島-新島-式根島-神津島	さるびあ丸		通年運航
			ジェットfoil	通年運航
東京~八丈島	東京-三宅島-御蔵島-八丈島	橘丸 さるびあ丸		通年運航
熱海~大島	熱海-(伊東)-大島	高速船	ジェットfoil	通年運航 季節運航
稲取~大島	稲取-大島	高速船	ジェットfoil	季節運航
館山~大島	館山-大島	高速船	ジェットfoil	季節運航
熱海~神津島	熱海-神津島	高速船	ジェットfoil	季節運航
東京湾内周遊	東京-羽田沖周遊(夏期納涼船)	貨客船	さるびあ丸	運休
臨時・不定期	東京-伊豆諸島-国内沿岸各地			

(注) 就航船舶「ジェットfoil」はセブンアイランド「愛」「友」「大漁」「結」の4隻であります。

ゴールデンウィーク・夏期は、復路のみ大島寄港

- ・「さるびあ丸」は6月下旬より新造船「さるびあ丸」
- ・セブンアイランド「結」は7月より、1月~6月はセブンアイランド「虹」

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

### 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産は、将来の課税所得を合理的に見積り、回収可能性を十分に検討し、回収可能見込額を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得に依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ、課税所得が減少した場合、繰延税金資産が取り崩され、税金費用を計上する可能性があります。

### 経営成績等の分析

「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載のとおりであります。

### 資金の財源及び資金の流動性

当社グループの資金需要のうち主なものは、運転資金および設備投資であり、資金需要を満たすための資金は、原則として、営業活動によるキャッシュ・フローを財源としますが、巨額の資金需要に対応する場合等は、円滑な事業活動に必要なレベルの流動性の確保及び財務の健全性・安定性を維持するため、銀行等から借入等を行う方針です。資金調達を行う際は、期間や国内外の市場金利動向等、また自己資本比率、DEレシオ（負債資本倍率）やROEといった財務指標への影響度等を総合的に勘案しながら、最適な調達を実施します。

## 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループ(当社および連結子会社)の当連結会計年度における設備投資金額のセグメント別内訳は下記のとおりであります。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資金額を含めて記載しております。

セグメントの名称	当連結会計年度(千円)	主な設備投資内容
海運関連事業	166,950	新造貨客船、新造ジェットフォイル
商事料飲事業	8,376	
レストラン事業	20,976	
ホテル事業	316,339	改修工事
旅客自動車運送事業	5,579	
計	518,221	
調整額	3,734	本社総務部門等管理部門の設備投資
合計	521,955	

(注) 海運関連事業の設備投資金額は補助金による圧縮記帳額3,543,973千円を控除後の金額であります。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			船舶	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	建設仮勘定	その他	合計	
本社 (東京都港区)	海運関連事業 商事料飲事業 全社	所有船 船内料飲設備 統轄業務施設	11,970,843	20,924			74,433	12,066,200	162
芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		168,381	[4,913]		49,728	218,110 [4,913]	33
竹芝 (東京都港区)	海運関連事業 商事料飲事業	海運関連事業 施設		26,956	[355]		4,405	31,362 [355]	3
その他 (東京都 大島町他)	海運関連事業 商事料飲事業 全社	海運関連事業 施設		169,451	220,839 (1,166,626) [332,561]	307,862	21,900	720,054 [332,561]	
合計			11,970,843	385,713	220,839 (1,166,626) [337,829]	307,862	150,468	13,035,728 [337,829]	198

(注) 1 提出会社における事業所名「その他」は連結会社に賃貸している大島、八丈島、伊東の設備および熱海、久里浜、下田、利島、新島、式根島、神津島、三宅島、御蔵島の各代理店であります。

2 上記中[外書]は、連結会社以外からの賃借設備であります。

(2) 国内子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				船舶	建物 及び構築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
東汽観光㈱	大島 (東京都大島町)	ホテル事業	ホテル事業 施設		34,978		24,263	59,241	5
東海技術 サービス㈱	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		2,024		5,723	7,747	19
東海マリン サービス㈱	竹芝 (東京都港区)	海運関連事業	海運関連事業 施設		10,172		4,278	14,451	16
東海自動車 サービス㈱	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	旅客自動車 運送事業施設		8,061	65,712 (6,519)	3,417	77,191	9
東汽商事㈱	竹芝 (東京都港区)	商事料飲事業	商事料飲施設		7,977		8,426	16,403	3
大島旅客 自動車㈱	大島 (東京都大島町)	旅客自動車 運送事業	旅客自動車 運送事業施設		515		44,254	44,769	17
大島マリン サービス㈱	大島 (東京都大島町)	海運関連事業	海運関連事業 施設		188		8,477	8,665	12
八丈マリン サービス㈱	八丈島 (東京都八丈町)	海運関連事業	海運関連事業 施設		360		1,776	2,136	21
伊東港運㈱	伊東 (静岡県伊東市)	海運関連事業	海運関連事業 施設				296	296	3
伊豆七島 海運㈱	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	所有船 海運関連事業 施設	346,732	902		7,820	355,456	9

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループにおける設備の新設、拡充若しくは改修計画は次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出会社	本社 (東京都港区)	海運関連事業	船舶の改修	31,441		自己資金	2021年1月	2021年12月
	芝浦 (東京都港区)	海運関連事業	貨物運搬用コンテナ	28,200		自己資金	2021年3月	2021年6月
	大島 (東京都大島町)	ホテル事業	大島温泉ホテルの改修	未定 (注) 2	279,875	自己資金	2020年4月	未定 (注) 2

(注) 1. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

2. 投資予定額の総額、完了予定年月については、未定であります。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。



## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,800,000
計	8,800,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,200,000	2,200,000	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	2,200,000	2,200,000		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年7月1日	19,800,000	2,200,000		1,100,000		89,300

(注) 2017年3月23日開催の第192回定時株主総会決議により、2017年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより発行済株式総数は19,800,000株減少し、2,200,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	6	9	92	7	7	5,973	6,095	
所有株式数(単元)	150	1,777	222	9,193	83	12	10,475	21,912	8,800
所有株式数の割合(%)	0.68	8.11	1.01	41.96	0.38	0.05	47.81	100.00	

(注) 自己株式5,156株は「個人その他」および「単元未満株式の状況」の欄にそれぞれ51単元及び56株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
藤田観光株式会社	東京都文京区関口2丁目10番8号	446	20.32
DOWAホールディングス株式会社	東京都千代田区外神田4丁目14番1号	150	6.83
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	53	2.39
株式会社日本カストディ銀行(三井住友信託銀行再信託分・京浜急行電鉄株式会社退職給付信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	51	2.32
ENEOSホールディングス株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番2号	50	2.27
東海汽船従業員持株会	東京都港区海岸1丁目16番1号	39	1.75
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲1丁目2番1号	35	1.59
三菱重工業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目2番3号	35	1.58
内海造船株式会社	広島県尾道市瀬戸田町沢226番地の6	33	1.50
東京汽船株式会社	神奈川県横浜市中区山下町2番地	26	1.17
計		917	41.76

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式は、次のとおりであります。  
株式会社日本カストディ銀行 51千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,186,100	21,861	
単元未満株式	普通株式 8,800		
発行済株式総数	2,200,000		
総株主の議決権		21,861	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 56株が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 東海汽船株式会社	東京都港区海岸1丁目16番1号	5,100		5,100	0.23
計		5,100		5,100	0.23

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	16	35
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
保有自己株式数	5,156		5,156	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2021年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社グループは、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして認識しており、財務体質の向上を図りながら、内部留保の充実にも留意しつつ、安定配当の維持に努めることを利益配分の基本方針としております。

2020年12月期の当社の期末配当につきましては、配当予想を未定としておりましたが、当期業績に鑑み、今後の事業環境や企業基盤の強化のための内部留保等を総合的に勘案し、無配といたしました。

なお、次期の配当につきましては、経営環境に不確定要素が多いために現段階では未定とさせていただきます。

## 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社および当社グループは、離島航路を担う海運事業者として、その社会的使命を果たすことを通して社会に貢献し、地域社会、顧客、株主、行政、従業員などから信頼されることが、事業の継続、展開に不可欠であると認識しています。そのために経営の公正さと健全性を高めていくことが重要であるという認識のもとに、社外取締役、社外監査役を充実するなど、会社組織の整備に努めています。

#### 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 企業統治の体制の概要

###### 取締役会

当社の取締役会は取締役6名（社外取締役3名）で構成されており、代表取締役社長 山崎潤一が議長を務めております。当社取締役においては四半期毎の定時取締役会及び重要な決定事項がある場合は随時開催いたします。取締役会においては法令・定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定められた重要事項を決議し、各取締役の業務執行状況を監督しております。また、取締役会には監査役全員が出席し、取締役の業務の執行状況を監視しております。

###### 監査役会

当社は監査役制度を採用しております。社外監査役3名（常勤監査役1名）で構成され、定例の監査役会を開催します。常勤監査役は、取締役会のほかにも業務執行取締役全員が参加する経営会議に出席し、業務の執行状況を監視しております。

また、内部統制部門及び会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っております。

###### 経営会議

予算の進捗状況や事業の達成状況など、通常の業務執行に関する重要事項については、経営会議において審議する体制としており、業務執行取締役および会社が指名する者が出席し、月に1回程度開催しております。

当該会議には常勤監査役が常時出席することで取締役の業務執行を監視しております。

###### グループ経営会議

経営会議の下部機関として、業務執行取締役、各事業部門の責任者によるグループ経営会議を原則3ヶ月に1回開催し、各部門・グループ各社における経営上発生する重要事項、予算の進捗状況、事業の達成状況に関する事項の審議・報告を行っております。当該会議におきましても、常勤監査役が常時出席し、取締役の業務の執行状況について監視を行っております。

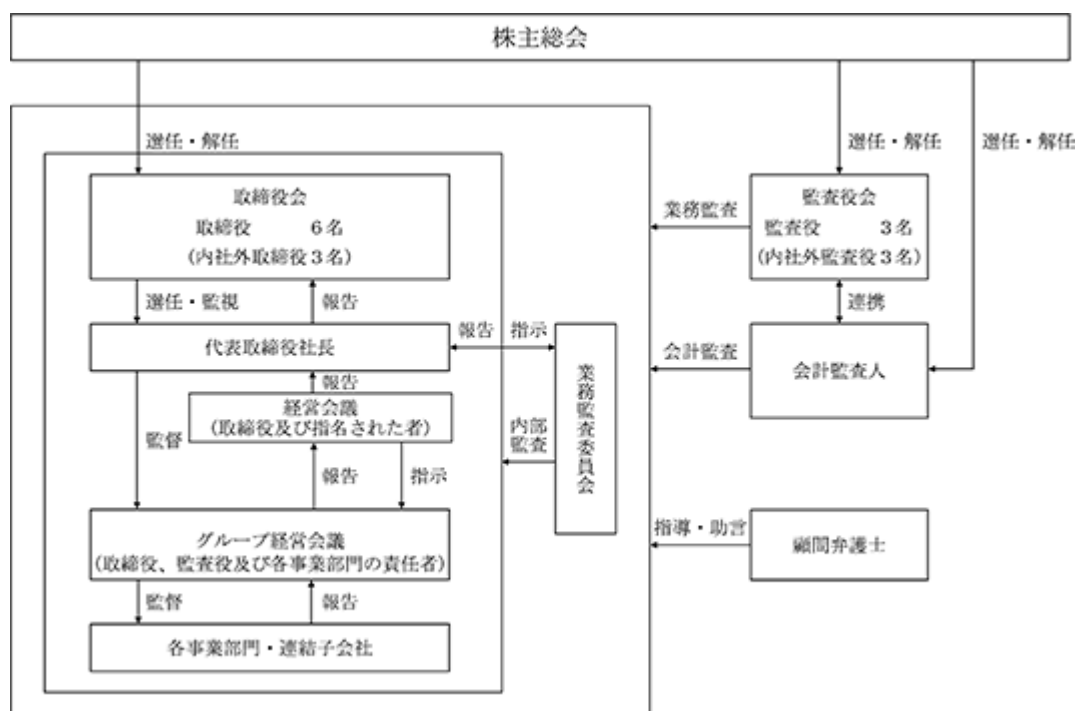
なお、各機関の構成員の氏名は「(2)役員の状況」に記載のとおりであります。

##### b. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、当社と特別な利害関係を有しない社外取締役を選任し、社外取締役は取締役会において豊富な経験に基づき、当社の経営体制を強化するための助言を行っております。また社外監査役については、経営者としての豊富な経験または財務・経理・法務等の幅広い知識を当社の監査体制に活かしております。

これらの体制により、監査役設置会社として十分なコーポレート・ガバナンスを構築しております。

2021年3月26日現在



企業統治に関するその他の事項

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、2015年5月12日開催の取締役会において、グループ内部統制システムに関する事項ならびに監査役の監査を支える体制の整備に関する事項の追加等の改正を決議しました。改正後の同方針は以下のとおりであります。

a. 当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において、当該社員に不利益な取扱いはしないこととします。

また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

b. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社における業務の適正を確保するために、取締役、監査役および各事業部門の責任者で構成するグループ経営会議を定期的実施します。

グループ経営会議では、経営上発生する重要事項またはグループ会社全般にわたる事項について十分に協議を行います。

c. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制および子会社の取締役、使用人の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する事項

取締役の職務の執行に係る以下の文書その他重要な情報は、総務部門が管理を担当し、適切に保存します。

また、グループ会社の取締役および使用人はグループ会社における以下の文書その他重要な情報の写しを当社に提出するとともに、必要に応じてグループ経営会議等にて当社へ報告するものとします。

- ・株主総会議事録と関連書類
- ・取締役会議事録と関連書類
- ・取締役が主催するその他重要な会議の議事録と関連書類
- ・取締役を決定者とする決定書類（稟議書）

以上の文書は、少なくとも10年間本社に備え置くものとし、当社の取締役・監査役は必要に応じて閲覧することができるものとします。

d. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社およびグループ会社の事業に重大な影響を与えられとされるリスクとして、地震・噴火・火災等の大規模災害、船舶の運航上の事故、食品衛生に関する事故、予約システム機能に関する事故があり、この対応についての体制を整備します。

不測の事態が発生した場合は、当社の代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じ顧問弁護士等を含む外部の専門家と相談し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとします。

e. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制として、取締役会を定期的開催し、経営に関する重要事項については、事前に取締役および指名された者による経営会議において審議を行い、取締役会の決議を経て執行します。

取締役会の意思決定の正当性を高めるために、取締役のうち複数名は社外取締役とします。

グループ会社についても取締役会を定期的開催し、重要事項および個別案件の決議を行うものとします。

また、グループ経営会議において、グループ全体の基本戦略やグループ各社の経営計画を策定し、進捗状況を定期的に確認、検証することとします。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合は、必要に応じて配置し、その職務にあたっては監査役の指示にのみ従うこととします。

なお、当該使用人の人事異動、評価、懲戒は監査役会の事前の同意を得るものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとします。

g. 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 当社およびグループ会社の取締役および使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項、法令違反、定款違反その他不正な行為の事実があった場合は、当社の監査役に報告するものとします。

また、前記にかかわらず、当社の監査役は必要に応じて、当社およびグループ会社の取締役および使用人に対して、報告を求めることができるものとします。

(ロ) 当社の監査役は、当社およびグループ会社の取締役会その他重要な会議に出席し、必要に応じて説明ならびに書類の提示等を求めることができることとします。さらに、当社の監査役は会計監査人、グループ会社の監査役と意見および情報の交換に努め、連携して当社およびグループ会社の監査の実効性を確保します。

また、代表取締役は、監査役と定期的な意見交換会を開催し、意思の疎通を図ることとします。

(ハ) 監査役に報告した者に対して当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けないものとします。

(ニ) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求があった場合には、所定の手続きに従い、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要なものでないと明らかに認められる場合を除き、これに応じるものとします。

( 社外取締役、社外監査役の賠償責任限定契約 )

当社は、社外取締役及び社外監査役として有用な人材を迎えるべく、社外取締役および各社外監査役（常勤監査役を除く）との間で、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額を限度とする旨の責任限定契約を締結しております。

( 取締役の定数 )

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

( 取締役の選任の決議要件 )

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもっておこなう旨、また、累積投票によらない旨定款に定めております。

( 自己の株式の取得 )

当社は、自己の株式の取得について、機動的な対応を可能とするため会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

( 株主総会の特別決議要件 )

当社は、株主総会において会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議する旨を定款にて定めております。



(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9 名 女性 - 名 ( 役員のうち女性の比率 - % )

役職名	氏名 ( 生年月日 )	略歴	任期	所有 株式数
代表取締役社長 営業本部長	山崎 潤一 ( 1947年 4 月12日生 )	2004年 3 月 当社取締役総務部長 2006年 3 月 大島マリンサービス株式会社代表取締役 2007年 3 月 八丈マリンサービス株式会社代表取締役 2008年 3 月 東京ヴァンテアンクルーズ株式会社代表取締役 大島旅客自動車株式会社代表取締役 2008年 6 月 伊豆諸島開発株式会社代表取締役社長 2009年 3 月 当社代表取締役社長 2015年 4 月 当社代表取締役社長営業本部長(現) 2016年 6 月 小笠原海運株式会社代表取締役社長 2020年 6 月 小笠原海運株式会社代表取締役(現)	2021年 3 月～ 2023年 3 月 ( 2 年 )	千株  4.1
取締役	若林 英一 ( 1960年 9 月21日生 )	2012年 4 月 DOWAホールディングス株式会社総務・法務部門部長 2018年 3 月 当社取締役(現) 2018年 4 月 DOWAホールディングス株式会社執行役員・情報システム部門部長(現) DOWAマネジメントサービス株式会社代表取締役社長(現)	2021年 3 月～ 2023年 3 月 ( 2 年 )	
取締役	道平 隆 ( 1958年 4 月10日生 )	2009年 6 月 京浜急行電鉄株式会社鉄道本部施設部長 2011年 6 月 京浜急行電鉄株式会社取締役 2015年 6 月 京浜急行電鉄株式会社常務取締役 2018年 6 月 京浜急行電鉄株式会社専務取締役 2019年 6 月 京浜急行電鉄株式会社取締役専務執行役員(現) 2021年 3 月 当社取締役(現)	2021年 3 月～ 2023年 3 月 ( 2 年 )	
取締役	齊藤 宏之 ( 1960年10月 6 日生 )	1995年 6 月 東京汽船株式会社取締役 1997年 6 月 東京汽船株式会社取締役事業企画部長 2001年 6 月 東京汽船株式会社専務取締役総務部・事業企画部管掌 2003年 6 月 東京汽船株式会社代表取締役専務取締役総務部・事業企画部管掌 2009年 6 月 東京汽船株式会社代表取締役社長(現) 2021年 3 月 当社取締役(現)	2021年 3 月～ 2023年 3 月 ( 2 年 )	
取締役 運航本部長	櫻井 薫 ( 1958年5月24日生 )	2009年 3 月 当社総務部長 2010年 4 月 当社船舶部長 2011年 3 月 東海シッピングサービス株式会社代表取締役(現) 2013年 3 月 東海技術サービス株式会社代表取締役(現) 2015年 3 月 当社取締役船舶部長 2015年 4 月 当社取締役運航本部長船舶部長(現)	2021年 3 月～ 2023年 3 月 ( 2 年 )	1.7
取締役 管理本部長	倉崎 嘉典 ( 1962年 3 月15日生 )	2015年 4 月 当社入社 総務部長 2016年 4 月 当社内部統制部長 2019年 7 月 当社総務部長 2020年 4 月 当社執行役員管理本部長兼総務部長 2021年 3 月 当社取締役管理本部長兼総務部長(現)	2021年 3 月～ 2023年 3 月 ( 2 年 )	
常勤監査役	牧野 龍裕 ( 1956年 1 月 2 日生 )	2015年 3 月 藤田観光株式会社取締役兼常務執行役員リゾート事業グループ最高執行責任者 2017年10月 藤田観光株式会社取締役 2018年 3 月 当社監査役(現)	2018年 3 月～ 2022年 3 月 ( 4 年 )	0.5
監査役	池田 雄二郎 ( 1947年12月16日生 )	1975年10月 公認会計士登録 1976年 9 月 税理士登録 1985年 1 月 池田公認会計士事務所所長(現) 2011年 3 月 当社監査役(現)	2019年 3 月～ 2023年 3 月 ( 4 年 )	
監査役	宇田川 秀人 ( 1948年 7 月 9 日生 )	1996年 5 月 株式会社松屋取締役総務部長・関連事業部長 2001年 5 月 株式会社松屋常務取締役総務部長・庶務部・広報部担当 2005年 3 月 株式会社松屋常務取締役営業副本部長・外販事業部長 2010年 3 月 株式会社アターブル松屋フードサービス取締役会長 株式会社アターブルグリーンレストラン取締役会長 2012年 3 月 当社監査役(現)	2020年 3 月～ 2024年 3 月 ( 4 年 )	
計				6.3

(注) 1 取締役若林英一、道平隆及び齊藤宏之は、社外取締役であります。  
2 監査役牧野龍裕、池田雄二郎及び宇田川秀人は、社外監査役であります。

## 社外役員の状況

当社は2021年3月26日現在、社外取締役3名、社外監査役3名を選任しております。

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針を定めておりませんが、その選任にあたっては、東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にしております。

社外取締役若林英一氏は、DOWAホールディングス株式会社の執行役員・情報システム部門部長および同社の子会社であるDOWAマネジメントサービス株式会社の代表取締役社長であり、DOWAホールディングス株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の6.83%を保有する大株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役道平隆氏は、京浜急行電鉄株式会社の取締役専務執行役員であり、京浜急行電鉄株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の2.32%を保有する大株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役齊藤宏之氏は、東京汽船株式会社の代表取締役社長であり、東京汽船株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の1.17%を保有する大株主であります。それ以外の記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役牧野龍裕氏は、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

また、同氏は過去において藤田観光株式会社の取締役であり、藤田観光株式会社は当社の発行済株式（除、自己株式）の20.32%を保有する大株主であります。

社外監査役池田雄二郎氏は、池田公認会計士事務所所長であります。記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外監査役宇田川秀人氏は、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。また、同氏は過去において株式会社松屋の総務担当取締役でありましたが、当社との間には、記載すべき人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はないものと判断しております。

社外取締役は取締役会において、経営陣から独立した立場で、客観的に当社の業務の適正性に資する助言・提言を行っております。

社外監査役は常勤監査役と常に連携をとり、経営の監視・監督に必要な情報を共有し、意見交換、情報聴取等を行っております。

## 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役及び社外監査役が独立した立場から経営への監督と監視を有効に実行できる体制を構築するため、内部統制部門との連携のもと、必要の都度、経営に関する必要な資料の提供や事情説明を行う体制となっております。また、その体制をスムーズに進行させるため、常勤監査役が内部統制部門や会計監査人との情報共有を密に行うことで、社内各部からの十分な情報収集を行っております。これらを通して社外取締役、社外監査役の独立した活動を支援しております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

## a. 組織・人員

当社は監査役会制度を採用しており、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されており、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役の職務執行状況について監査しております。なお、牧野龍裕ならびに宇田川秀人は、他の上場会社における経営者であった経験を有しており、また、池田雄二郎は、公認会計士および税理士の資格を有しており、それぞれの立場から、幅広い見識で当社監査体制の充実に寄与しております。

## b. 監査役会の活動状況

監査役会は原則として3ヶ月に1度開催するほか、必要のある場合は臨時監査役会を開催し、監査方針および監査計画、取締役の職務執行の妥当性、会計監査人監査の相当性および報酬の適正性、事業報告およびその附属明細書の適法性等の情報共有を行っております。

当事業年度においては、監査役会は7回開催され、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
牧野龍裕	7回	7回
池田雄二郎	7回	7回
宇田川秀人	7回	7回

## c. 監査役の主な活動

当社監査役は、取締役会に出席し、必要に応じて意見を表明しております。また、常勤監査役は経営会議・グループ経営会議等の重要会議への出席、社内各部署への往査、稟議書等の重要書類の閲覧を通じて会社の状況を把握し、経営の健全性ならびに内部統制システムの運用状況を監査するとともに、非常勤監査役への情報共有を行うことで監査機能の充実を図っております。

## 内部監査の状況

当社および子会社の取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するために、当社は業務監査委員会を設置し、当社およびグループ会社における法令および定款の遵守に努めます。業務監査委員会は社長直轄とし、委員長は管理本部長、委員は総務部門・船舶部門のスタッフにより構成します。当社およびグループ会社の社員が業務監査委員会にコンプライアンスに関する通報等をした場合において当該社員に不利益な取扱いはいしないこととします。また、当社およびグループ会社の事業における重要な意思決定を行う事項については、必要に応じて外部の専門家を起用し、事前にその法令および定款に適合しているかを検証します。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

東陽監査法人

## b. 継続監査期間

14年間

上記のうち、第182期に係る監査については、東陽監査法人とみず監査法人が共同監査を実施しました。

## c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員：吉田光一郎氏

指定社員 業務執行社員：北山千里氏

指定社員 業務執行社員：大島充史氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名  
その他 3名

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定にあたっては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施する能力を有する事、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間および監査費用が合理的かつ妥当であること、監査実績などを総合的に判断し決定いたします。監査役会は、監査法人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査法人を解任します。

また、監査役会は、監査法人の職務遂行状況等を総合的に判断し、監査法人が適正な監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会での決議により、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定する方針です。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の更新にあたっては、監査役会が定めた会計監査人としての評価基準に則り、会計監査人との意見交換、監査への立会、監査実施状況等の報告により、その専門性、独立性についての確認を定期的に行っております。その更新の妥当性について議論を行った結果、当社としては東陽監査法人との監査契約を継続することが妥当であると判断いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	19,000		20,000	
連結子会社				
計	19,000		20,000	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Crowe Global)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬は、会計監査人としての経歴、監査の品質、監査に要する人員と時間等を総合考慮し決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役の報酬限度額は2013年3月26日に開催された株主総会において月額15,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与は含みません。)と決議しており、その員数は15名以内とする旨を定款において定めております。監査役の報酬限度額は2018年3月27日に開催された株主総会において月額3,000千円以内と決議しており、その員数は5名以内とする旨を定款において定めております。

(役員報酬に関する当社の基本方針)

- a. 各役員の役割や責任に応じた報酬体系とし、透明性と公正性を確保します。
- b. 金銭のみの固定報酬とします。
- c. 競争力のある優秀な人材を確保・維持できる報酬水準とします。
- d. 離島航路の維持に努める公共的立場や、その業績は自然災害や燃料油価格等、不確定要素に左右され、役員の貢献度が必ずしも企業業績に反映するとは限らないため、数値指標と報酬のリンクは必ずしも適切な動機付けにはならないと判断し、直接的業績連動または非金銭等による取締役報酬の付与は行いません。

(個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

- a. 取締役の報酬は、会社の財務的な制約の範囲で、取締役の役位、常勤・非常勤の別等を個別に勘案し、従業員給与とのバランス及び一般水準に応じ決定します。取締役の個人別の報酬等については、株主総会で承認された限度額の範囲内で、業務執行取締役・常勤監査役を構成員とする経営会議の決議により決定します。
- b. 監査役の報酬は、常勤・非常勤の別、業務の分担等を勘案し決定します。監査役の個人別の報酬等については株主総会で承認された限度額の範囲内で、監査役の協議により決定します。

(役員報酬等の額の決定過程における取締役会の活動内容)

2020年5月11日：退任取締役に対する退職慰労金贈呈について(2013年3月26日開催の株主総会に基づき打ち切り支給決議済み分)、決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	84,120	74,120		10,000	4
監査役 (社外監査役を除く。)	12,105	3,105		9,000	1
社外役員	20,840	20,840			6

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与

重要なものではありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることのみを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、事業上の関係構築・強化や経営戦略上の観点から必要と認められる株式を、純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は事業の拡大・持続的な企業価値向上のため、長期的な視点に立ち、事業戦略上の重要性・取引先との関係性等を総合的に判断し、政策的に必要とされる株式を保有します。政策保有株式に関しましては、投資先毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、保有の適否を毎年取締役会にて検証いたします。なお、保有の合理性が希薄化した株式については売却を行い、縮減を図る方針です。

2020年度は当社が保有する株式について、事業戦略上の重要性、取引先との関係性等を総合的に判断し、継続保有の可否を2020年3月24日開催の取締役会において検証しました。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	10	43,888
非上場株式以外の株式	2	214,459

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
東京汽船(株)	326,000	326,000	久里浜営業所の代理店契約を締結している、東京湾フェリー株式会社の親会社にあたり、今後の東京湾周辺への営業の拡大に向けた取引関係の維持・強化を図るため。(注)	有
	190,384	248,086		
富士急行(株)	5,000	5,000	熱海営業所の代理店契約を締結している、株式会社富士急マリンリゾートの親会社にあたり、今後の伊豆半島周辺への営業の拡大に向けた取引関係の維持・強化を図るため。(注)	有
	24,075	21,125		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、投資先毎に保有目的が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、毎年取締役会にて検証いたします。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。 ) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。 ) 及び「海運企業財務諸表準則」(昭和29年運輸省告示第431号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、東陽監査法人より監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するために、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の内容の適切な把握に努めるとともに、将来の国際会計基準や税制改正に対応するべく、監査法人等の外部機関が主催するセミナーへ積極的に参加しております。



1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
売上高		
海運業収益	8,240,449	7,450,318
その他事業収益	2,874,201	1,520,576
売上高合計	11,114,650	8,970,894
売上原価		
海運業費用	7,207,456	6,593,881
その他事業費用	2,622,061	1,622,932
売上原価合計	9,829,517	8,216,814
売上総利益	1,285,133	754,080
販売費及び一般管理費	<sup>1</sup> 1,359,130	<sup>1</sup> 1,169,654
営業損失( )	73,997	415,574
営業外収益		
受取利息	763	257
受取配当金	11,159	9,225
持分法による投資利益	77,127	36,053
助成金収入		87,657
賃貸料	13,779	14,338
貸倒引当金戻入額	13,094	12,086
補助金収入	<sup>2</sup> 11,500	
その他	28,633	62,401
営業外収益合計	156,057	222,020
営業外費用		
支払利息	68,441	97,787
固定資産除却損		14,585
その他	9,882	16,280
営業外費用合計	78,323	128,653
経常利益又は経常損失( )	3,736	322,207
特別利益		
固定資産売却益		<sup>3</sup> 178,084
国庫補助金		3,543,973
特別利益合計		3,722,058
特別損失		
事業撤退損		<sup>4</sup> 264,052
固定資産圧縮損		3,543,973
特別損失合計		3,808,026
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	3,736	408,175
法人税、住民税及び事業税	86,997	18,948
法人税等調整額	75,152	84,445
法人税等合計	11,844	65,496
当期純損失( )	8,107	342,679
非支配株主に帰属する当期純損失( )	33,022	14,464
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失( )	24,914	328,215

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失( )	8,107	342,679
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,953	69,107
持分法適用会社に対する持分相当額	117	286
その他の包括利益合計	1 9,836	1 69,394
包括利益	1,728	412,073
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	34,740	397,553
非支配株主に係る包括利益	33,011	14,519

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	693,565	3,324,699	9,867	5,108,397
当期変動額					
剰余金の配当			43,898		43,898
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,914		24,914
自己株式の取得				205	205
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			18,984	205	19,189
当期末残高	1,100,000	693,565	3,305,714	10,072	5,089,207

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	116,141	116,141	123,076	5,347,615
当期変動額				
剰余金の配当				43,898
親会社株主に帰属する 当期純利益				24,914
自己株式の取得				205
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	9,826	9,826	44,761	34,935
当期変動額合計	9,826	9,826	44,761	54,125
当期末残高	125,967	125,967	78,315	5,293,490

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,100,000	693,565	3,305,714	10,072	5,089,207
当期変動額					
剰余金の配当			43,897		43,897
親会社株主に帰属する 当期純損失( )			328,215		328,215
自己株式の取得				35	35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計			372,112	35	372,147
当期末残高	1,100,000	693,565	2,933,602	10,107	4,717,060

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	125,967	125,967	78,315	5,293,490
当期変動額				
剰余金の配当				43,897
親会社株主に帰属する 当期純損失( )				328,215
自己株式の取得				35
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	69,338	69,338	14,519	83,858
当期変動額合計	69,338	69,338	14,519	456,006
当期末残高	56,629	56,629	63,795	4,837,484

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2 1,530,581	2 2,027,224
受取手形及び営業未収金	3 1,293,258	3 1,707,512
商品及び製品	66,811	56,005
原材料及び貯蔵品	451,867	474,028
未収消費税等	6,643	811,344
その他	125,340	382,935
貸倒引当金	3,081	
流動資産合計	3,471,422	5,459,052
固定資産		
有形固定資産		
船舶	2, 4 16,267,576	2, 4 16,533,577
減価償却累計額	10,809,944	4,216,000
船舶(純額)	5,457,632	12,317,576
建物及び構築物	1,619,470	1,612,794
減価償却累計額	1,134,508	1,161,898
建物及び構築物(純額)	484,961	450,895
土地	286,551	286,551
建設仮勘定	7,731,033	307,862
その他	4 1,934,175	4 1,843,787
減価償却累計額	1,595,598	1,584,585
その他(純額)	338,576	259,202
有形固定資産合計	14,298,755	13,622,088
無形固定資産	148,971	130,690
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,673,431	1 1,613,297
繰延税金資産	366,888	472,056
その他	168,317	153,706
貸倒引当金	32,006	19,766
投資その他の資産合計	2,176,632	2,219,294
固定資産合計	16,624,358	15,972,073
資産合計	20,095,780	21,431,126

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
営業未払金	761,955	716,521
短期借入金	2 2,478,796	2 3,052,200
未払法人税等	74,164	12,981
賞与引当金	37,904	33,648
その他	764,867	803,962
流動負債合計	4,117,689	4,619,313
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2 7,538,748	2 10,351,814
繰延税金負債	11,652	5,831
退職給付に係る負債	1,262,554	1,239,179
特別修繕引当金	251,820	306,820
固定資産圧縮未決算勘定	1,529,580	
その他	90,245	70,681
固定負債合計	10,684,601	11,974,327
負債合計	14,802,290	16,593,641
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金	693,565	693,565
利益剰余金	3,305,714	2,933,602
自己株式	10,072	10,107
株主資本合計	5,089,207	4,717,060
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他の有価証券評価差額金	125,967	56,629
その他の包括利益累計額合計	125,967	56,629
非支配株主持分	78,315	63,795
純資産合計	5,293,490	4,837,484
負債純資産合計	20,095,780	21,431,126

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失( )	3,736	408,175
減価償却費	729,942	898,083
貸倒引当金の増減額( は減少)	13,090	15,321
賞与引当金の増減額( は減少)	244	4,256
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	5,537	23,374
特別修繕引当金の増減額( は減少)	84,960	55,000
有形固定資産除却損	977	14,585
有形固定資産売却損益( は益)	489	178,304
有形固定資産圧縮損		3,543,973
国庫補助金		3,543,973
受取利息及び受取配当金	11,922	9,483
支払利息	68,441	97,787
持分法による投資損益( は益)	77,127	36,053
補助金収入	11,500	
事業撤退損		264,052
売上債権の増減額( は増加)	62,976	414,253
たな卸資産の増減額( は増加)	58,000	11,355
仕入債務の増減額( は減少)	57,974	45,433
未払又は未収消費税等の増減額	8,813	797,356
その他	20,229	52,898
小計	727,052	560,961
利息及び配当金の受取額	11,939	8,876
利息の支払額	69,458	102,556
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	35,647	71,993
営業活動によるキャッシュ・フロー	633,885	726,634
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	4,876,830	4,159,973
有形固定資産の売却による収入	489	294,199
無形固定資産の取得による支出	87,558	6,128
投資有価証券の取得による支出	35,150	
補助金の受入による収入	867,330	1,730,540
貸付けによる支出	23,300	
貸付金の回収による収入	25,966	22,943
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,129,052	2,118,418
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額( は減少)	534,253	722,245
長期借入れによる収入	2,978,415	2,883,825
長期借入金の返済による支出	366,780	219,600
リース債務の返済による支出	1,436	563
自己株式の取得による支出	205	35
配当金の支払額	44,155	44,174
非支配株主への配当金の支払額	11,750	
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,088,340	3,341,696
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	406,826	496,643
現金及び現金同等物の期首残高	1,669,008	1,262,181
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,262,181	1 1,758,824

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

東汽観光(株)、東海技術サービス(株)、東海マリンサービス(株)、東海自動車サービス(株)、東汽商事(株)、大島旅客自動車(株)、大島マリンサービス(株)、八丈マリンサービス(株)、伊東港運(株)、東海シブサービス(株)および伊豆七島海運(株)であります。

なお東京ヴァンテアンクルーズ(株)は2020年6月30日をもって解散し、12月17日に清算終了しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社の数

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社の数 1社

持分法適用の関連会社の名称

小笠原海運(株)であります。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社および関連会社の名称

伊豆諸島開発(株)であります。

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(4) 持分法の適用の手續きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、小笠原海運(株)の決算日は3月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。なお、主な耐用年数は船舶8～35年、建物及び構築物3～50年であります。



無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。当社および連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算の際に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を適用しております。

### (5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

### (6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

#### 1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日)

#### (1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

#### (2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

#### 2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

3. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)

(1) 概要

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に、採用した会計処理の原則及び手続きの概要を示すことを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

4. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)

(1) 概要

当年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目における会計上の見積りの内容について、財務諸表利用者の理解に資する情報を開示することを目的とするものです。

(2) 適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象であると考えております。

上記事象が当社グループの業績に与える影響について、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、2021年以降の一定期間においても当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の業績推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響が生じる可能性があります。

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
---	---

役員報酬及び従業員給与	684,649千円	612,875千円
賞与引当金繰入額	11,239千円	8,987千円
退職給付費用	27,529千円	25,606千円
貸倒引当金繰入額	105千円	2,747千円
広告宣伝費	145,200千円	86,324千円

2 補助金収入の内訳

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
バス車両購入補助金	11,500千円	千円

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
船舶	千円	178,084千円

4 事業撤退損

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社連結子会社であった東京ヴァンテアンクルーズ株式会社の事業撤退に伴う損失として、事業撤退損を計上しております。主な内容は船舶処分関係に係る損失220,461千円です。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	14,220千円	95,456千円
組替調整額	千円	194千円
税効果調整前	14,220千円	95,651千円
税効果額	4,266千円	26,543千円
その他有価証券評価差額金	9,953千円	69,107千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	117千円	286千円
その他の包括利益合計	9,836千円	69,394千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000			2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,059	81		5,140

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 81株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年3月26日 定時株主総会	普通株式	43,898	20.00	2018年12月31日	2019年3月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	43,897	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,200,000			2,200,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,140	16		5,156

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 16株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年3月24日 定時株主総会	普通株式	43,897	20.00	2019年12月31日	2020年3月25日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社および関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
投資有価証券(株式)	1,277,326千円	1,313,093千円

2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	224,400千円	224,400千円
船舶	168,032千円	156,029千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
短期借入金	500,000千円	800,000千円
長期借入金	143,300千円	123,900千円
(内、一年内返済予定の長期借入金)	(19,400千円)	(19,400千円)

3 期末日満期手形の会計処理

連結会計年度末日は銀行休業日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

連結会計年度末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
受取手形	1,781千円	4,961千円

4 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
船舶	551,876千円	4,066,933千円
その他(器具及び備品)	67,433千円	67,433千円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金期末残高	1,530,581千円	2,027,224千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	268,400千円	268,400千円
現金及び現金同等物の期末残高	1,262,181千円	1,758,824千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(1) リース資産の内容

有形固定資産

主として海運関連事業用車輛(車輛運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし残存価額をゼロとする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年以内	1,302	1,302
1年超	4,665	3,363
合計	5,967	4,665

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しており、また、必要な資金については金融機関等からの借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

受取手形及び営業未収金においては、顧客の信用リスクがあり、各部署で取引先の状況をモニタリングすると共に、回収の遅延等異常値についてのチェックを毎月行う等の与信管理を行いリスク低減を図っております。

営業未払金は、1年以内の支払期日であり、特段リスクは把握しておりません。

投資有価証券は株式であり、上場株式等市場価格により変動するリスクについては、四半期ごとに時価の把握を行っております。また、非上場の株式については、発行体の財務状況等を把握し継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金は営業取引や設備投資を目的とした資金調達です。

また、資金調達に係る流動性リスクについては、各部署からの報告に基づき、財務担当部門が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持すること等により、管理をしております。

なお、デリバティブは内部管理を行い、実需の範囲で行うこととしております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注)2を参照ください)。

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)			当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,530,581	1,530,581		2,027,224	2,027,224	
(2) 受取手形及び営業未収金	1,293,258	1,293,258		1,707,512	1,707,512	
(3) 投資有価証券 その他有価証券	352,216	352,216		256,315	256,315	
資産計	3,176,056	3,176,056		3,991,052	3,991,052	
(1) 営業未払金	761,955	761,955		716,521	716,521	
(2) 短期借入金 (1)	2,478,796	2,544,539	65,742	3,052,200	3,135,015	82,814
(3) 長期借入金	7,538,748	7,454,908	83,840	10,351,814	10,220,157	131,656
負債計	10,779,501	10,761,403	18,097	14,120,536	14,071,695	48,841
デリバティブ取引						

(1) 短期借入金には一年内返済予定の長期借入金が含まれております。

(注)1 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び営業未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1) 営業未払金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年12月31日	2020年12月31日
非上場株式	1,321,214	1,356,981

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,530,581			
受取手形及び営業未収金	1,293,258			

当連結会計年度 (2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,027,224			
受取手形及び営業未収金	1,707,512			

4 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,849,818					
長期借入金	628,978	855,976	855,976	855,976	855,976	4,114,841

当連結会計年度(2020年12月31日)

区分	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,572,063					
長期借入金	480,136	942,943	1,639,997	878,179	878,179	6,012,514

(有価証券関係)

その他有価証券

区分	前連結会計年度 (2019年12月31日)			当連結会計年度 (2020年12月31日)		
	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)	連結貸借 対照表計上 額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
株式	352,216	172,252	179,964	256,315	172,002	84,312
債券						
その他						
小計	352,216	172,252	179,964	256,315	172,002	84,312
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
株式						
債券						
その他						
小計						
合計	352,216	172,252	179,964	256,315	172,002	84,312

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は確定給付型の退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。また、一部の連結子会社は確定拠出型の中小企業退職金共済制度に加入しております。

なお、当社および連結子会社が有する確定給付型の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。



## 2 確定給付制度

### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	1,268,091千円	1,262,554千円
退職給付費用	118,084千円	127,504千円
退職給付の支払額	85,998千円	114,021千円
制度への拠出額	37,624千円	36,857千円
退職給付に係る負債の期末残高	1,262,554千円	1,239,179千円

### (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,494,295千円	1,483,885千円
中小企業退職金共済制度積立資産	343,271千円	367,836千円
	1,151,024千円	1,116,048千円
非積立型制度の退職給付債務	111,530千円	123,131千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,262,554千円	1,239,179千円
退職給付に係る負債	1,262,554千円	1,239,179千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,262,554千円	1,239,179千円

### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
簡便法で計算した退職給付費用	118,084千円	127,504千円
退職給付費用	118,084千円	127,504千円

## 3 確定拠出制度

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結子会社の確定拠出制度への要拠出額	9,028千円	9,027千円

### (税効果会計関係)

#### 1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

##### (繰延税金資産)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
退職給付に係る負債	386,341千円	379,189千円
特別修繕引当金	77,164千円	94,066千円
貸倒引当金	10,771千円	5,986千円
有価証券評価損	40,664千円	38,569千円
税務上の繰越欠損金	98,980千円	238,487千円
減損損失	299,317千円	292,789千円
その他	48,559千円	35,715千円
繰延税金資産小計	961,799千円	1,084,804千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	88,978千円	192,375千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	357,114千円	335,473千円
評価性引当額(注)1	446,092千円	527,849千円
繰延税金資産合計	515,707千円	556,954千円

##### (繰延税金負債)

前連結会計年度	当連結会計年度
---------	---------

	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
固定資産圧縮積立金	2,100千円	1,575千円
特別償却準備金	104,047千円	61,276千円
その他有価証券評価差額金	54,314千円	27,770千円
その他	7千円	106千円
繰延税金負債合計	160,471千円	90,729千円
繰延税金資産の純額	355,236千円	466,225千円

(注) 1. 評価性引当額が81,757千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を103,397千円追加認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	16,860	1,070	2,093	16,190	2,821	59,945	98,980千円
評価性引当額	11,822	1,070	2,093	16,190	2,821	54,981	88,978千円
繰延税金資産	5,037					4,964	(b)10,002千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金98,980千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産10,002千円を計上しております。当該繰延税金資産は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高98,980千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込額により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	1,070	2,093	16,190	2,821		216,312	238,487千円
評価性引当額	1,070	2,093	16,190	2,821		170,200	192,375千円
繰延税金資産						46,112	(b)46,112千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金238,487千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産46,112千円を計上しております。当該繰延税金資産は、親会社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高238,487千円(法定実効税率を乗じた額)の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した繰越欠損金は、将来の課税所得の見込額により回収可能と判断し、評価性引当額を認識しておりません。

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
子会社欠損金等の税効果	756.9%	
持分法による投資損益	631.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	61.9%	
住民税均等割	108.0%	
評価性引当額	232.1%	
過年度法人税等	17.4%	
親会社との税率差異	140.7%	
その他	65.2%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	317.0%	

(注) 当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、グループ経営会議で事業部門別に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。したがって、当社グループは、事業部門別のセグメントから構成されており、「海運関連事業」、「商事料飲事業」、「レストラン事業」、「ホテル事業」および「旅客自動車運送事業」の5つを報告セグメントとしております。

なお、東京ヴァンテアクルーズ㈱は2020年6月30日をもって解散し、12月17日に清算終了しております。

「海運関連事業」は、主として旅客・貨物の定期航路等および海運代理店を行っております。「商事料飲事業」は、船内および船客待合所内での料飲販売・食堂の経営、東京諸島での生活必需品・建設資材の供給を行っております。「レストラン事業」は、レストランシップの経営を行っております。「ホテル事業」は、大島においてホテル経営を行っております。「旅客自動車運送事業」は、大島島内でのバスの運行および自動車整備を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	8,240,449	1,306,091	904,534	370,554	293,021	11,114,650		11,114,650
セグメント間の内部 売上高又は振替高	99,724	151,311	2,368	1,781	18,681	273,868	273,868	
計	8,340,174	1,457,403	906,903	372,336	311,703	11,388,519	273,868	11,114,650
セグメント利益又は 損失( )	320,630	127,273	39,211	17,335	14,495	411,532	485,529	73,997
セグメント資産	17,062,012	364,198	375,626	203,228	246,827	18,251,893	1,843,887	20,095,780
その他の項目								
減価償却費	629,332	8,388	33,911	17,084	34,037	722,753	7,188	729,942
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,020,696	35,904	28,119	21,229	39,745	5,145,694	1,973	5,147,667

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- セグメント利益又は損失( )の調整額 485,529千円には、セグメント間取引消去 1,137千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 484,392千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - セグメント資産の調整額1,843,887千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産1,926,105千円、セグメント間取引消去 82,218千円であり、全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
  - 減価償却費の調整額7,188千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
  - 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,973千円は、当社の本社総務部門等管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注)1	連結 財務諸表 計上額 (注)2
	海運 関連事業	商事 料飲事業	レストラン 事業	ホテル 事業	旅客自動車 運送事業	合計		
売上高								
外部顧客への売上高	7,450,318	1,019,488	66,787	203,282	231,017	8,970,894		8,970,894
セグメント間の内部 売上高又は振替高	87,469	86,967	412	833	14,171	189,855	189,855	
計	7,537,787	1,106,456	67,200	204,116	245,188	9,160,749	189,855	8,970,894
セグメント利益又は損 失( )	213,641	98,817	191,723	45,609	47,700	27,425	443,000	415,574
セグメント資産	17,526,206	295,630		153,767	211,847	18,187,451	3,243,674	21,431,126
その他の項目								
減価償却費	816,076	7,105	15,385	15,197	38,012	891,777	6,305	898,083
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	166,950	8,376	20,976	316,339	5,579	518,221	3,734	521,955

(注)1 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失( )の調整額 443,000千円には、セグメント間取引消去1,764千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 444,765千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - (2) セグメント資産の調整額3,243,674千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産3,265,188千円、セグメント間取引消去 21,513千円であり、全社資産は、主に当社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)および管理部門に係る資産等であります。
  - (3) 減価償却費の調整額6,305千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。
  - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額3,734千円は、当社の本社総務部門等管理部門の設備投資額であります。
- 2 セグメント利益又は損失( )は、連結損益計算書の営業損失( )と調整を行っております。

#### 【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

##### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

##### 1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

##### 2 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

###### (2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

### 3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

##### 1 関連当事者との取引

###### (1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2019年1月1日 至 2019年12月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
関連会社	小笠原海運㈱	東京都港区	10,000	海運業	(所有) 直接 50.0	代理店業務 役員の兼任	資金借入	400,000	短期借入金	400,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

###### (2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

##### 2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

###### (1) 親会社情報

該当事項はありません。

###### (2) 重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は小笠原海運㈱であり、直近の決算日(2020年3月31日)における要約財務情報は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
流動資産合計(千円)	2,183,520	1,840,225
固定資産合計(千円)	3,477,833	3,593,557
流動負債合計(千円)	501,636	379,393
固定負債合計(千円)	2,605,063	2,428,200
純資産合計(千円)	2,554,653	2,625,865
売上高(千円)	2,451,254	2,306,628
税引前当期純利益(千円)	236,182	104,821
当期純利益(千円)	154,254	72,106

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額	2,376円09銭	2,174円96銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失金額 ( )	11円35銭	149円54銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2 1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する 当期純利益又は当期純損失( ) (千円)	24,914	328,215
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(千円)	記載事項はありません。	記載事項はありません。
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円) 又は親会社株主に帰属する当期純損失( ) (千円)	24,914	328,215
普通株式の期中平均株式数(株)	2,194,925	2,194,844

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の合計額(千円)	5,293,490	4,837,484
差額の主な内訳		
非支配株主持分(千円)	78,315	63,795
普通株式に係る純資産額(千円)	5,215,175	4,773,689
普通株式の発行済株式数(株)	2,200,000	2,200,000
普通株式の自己株式数(株)	5,140	5,156
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(株)	2,194,860	2,194,844

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,849,818	2,572,063	1.3%	
1年以内に返済予定の長期借入金	628,978	480,136	1.0%	
1年以内に返済予定のリース債務	563	563		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	7,538,748	10,351,814	0.9%	2022年1月25日～ 2033年12月25日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	845	281		2022年1月12日～ 2022年6月12日
その他有利子負債				
合計	10,018,954	13,404,860		

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	942,943	1,639,997	878,179	878,179
リース債務	281			

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,178,073	3,846,124	6,792,484	8,970,894
税金等調整前 四半期(当期)純損失( ) (千円)	426,067	1,117,078	281,701	408,175
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失( ) (千円)	332,716	701,659	132,656	328,215
1株当たり 四半期(当期)純損失( ) (円)	151.59	319.68	60.44	149.54

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 四半期純損失( ) (円)	151.59	168.09	259.24	89.10

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
海運業収益		
運賃		
貨物運賃	1,715,032	1,722,321
船客運賃	3,668,752	1,752,403
運賃合計	5,383,785	3,474,724
その他海運業収益	1 2,588,953	1 3,786,787
海運業収益合計	7,972,738	7,261,511
海運業費用		
運航費		
燃料費	1,480,490	1,064,862
港費	80,217	77,024
その他運航費	57,372	51,454
運航費合計	1,618,080	1,193,341
船費		
船員費	931,682	918,966
退職給付費用	60,858	55,047
船舶消耗品費	98,239	86,897
船舶保険料	179,429	196,907
船舶修繕費	737,486	613,210
特別修繕引当金繰入額	97,510	97,210
船舶減価償却費	468,058	652,033
その他船費	338,139	333,813
船費合計	2,911,404	2,954,087
事業所費	508,805	529,239
その他海運業費用	2 1,943,041	2 1,682,098
海運業費用合計	5 6,981,332	5 6,358,766
海運業利益	991,406	902,745
その他事業収益		
商事収益	1,202,319	1,046,484
その他事業収益合計	1,202,319	1,046,484
その他事業費用		
商事費用	3, 5 1,066,143	3, 5 919,333
その他事業費用合計	1,066,143	919,333
その他事業利益	136,175	127,151
営業総利益	1,127,582	1,029,896
一般管理費		
一般管理費合計	4, 5 1,121,552	4, 5 1,021,336
営業利益	6,030	8,560



(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
<b>営業外収益</b>		
受取利息	5 8,882	5 10,533
受取配当金	5 50,597	5 29,984
助成金収入		44,667
賃貸料	5 19,525	5 20,289
受取手数料	12,422	10,221
その他	5 13,362	5 19,775
営業外収益合計	104,791	135,472
<b>営業外費用</b>		
支払利息	61,764	91,376
減価償却費	13,766	14,126
貸倒引当金繰入額	24,000	88,000
その他	3,922	10,560
営業外費用合計	103,452	204,063
経常利益又は経常損失( )	7,368	60,030
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益		6 178,084
国庫補助金		3,543,973
特別利益合計		3,722,058
<b>特別損失</b>		
関係会社債権放棄損		7 447,574
固定資産圧縮損		3,543,973
特別損失合計		3,991,548
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	7,368	329,521
法人税、住民税及び事業税	71,681	2,700
法人税等調整額	69,542	84,761
法人税等合計	2,138	82,061
当期純利益又は当期純損失( )	5,230	247,460

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	5,956	293,784
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						1,191	
特別償却準備金の取崩							83,938
剰余金の配当							
当期純利益							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,191	83,938
当期末残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	4,764	209,846

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	200,000	1,219,660	1,905,101	9,867	3,688,799	113,252	113,252	3,802,051
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		1,191						
特別償却準備金の取崩		83,938						
剰余金の配当		43,898	43,898		43,898			43,898
当期純利益		5,230	5,230		5,230			5,230
自己株式の取得				205	205			205
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						9,653	9,653	9,653
当期変動額合計		46,461	38,668	205	38,873	9,653	9,653	29,220
当期末残高	200,000	1,266,121	1,866,432	10,072	3,649,925	122,905	122,905	3,772,831

当事業年度(自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金
当期首残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	4,764	209,846
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩						1,191	
特別償却準備金の取崩							83,938
剰余金の配当							
当期純損失( )							
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計						1,191	83,938
当期末残高	1,100,000	89,300	604,265	693,565	185,700	3,573	125,907

	株主資本					評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金合計					
	別途積立金	繰越利益剰余金						
当期首残高	200,000	1,266,121	1,866,432	10,072	3,649,925	122,905	122,905	3,772,831
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の取崩		1,191						
特別償却準備金の取崩		83,938						
剰余金の配当		43,897	43,897		43,897			43,897
当期純損失( )		247,460	247,460		247,460			247,460
自己株式の取得				35	35			35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						60,081	60,081	60,081
当期変動額合計		206,227	291,357	35	291,392	60,081	60,081	351,473
当期末残高	200,000	1,059,894	1,575,075	10,107	3,358,533	62,824	62,824	3,421,357

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	2 1,125,033	2 1,693,790
受取手形	824	
海運業未収金	1 1,069,581	1 1,549,117
その他事業未収金	1 239,835	1 182,855
商品及び製品	24,674	21,036
原材料及び貯蔵品	431,045	462,885
前払費用	35,118	42,308
未収消費税等		810,745
その他	1 351,050	1 522,628
貸倒引当金	2,995	
<b>流動資産合計</b>	<b>3,274,167</b>	<b>5,285,368</b>
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
船舶	3 14,296,805	3 16,213,065
減価償却累計額	9,438,999	4,242,222
船舶（純額）	4,857,806	11,970,843
建物	1,206,730	1,206,415
減価償却累計額	872,381	887,510
建物（純額）	334,348	318,905
構築物	151,299	152,799
減価償却累計額	80,423	85,990
構築物（純額）	70,875	66,808
機械及び装置	14,210	14,210
減価償却累計額	11,005	11,555
機械及び装置（純額）	3,204	2,654
車両運搬具	97,386	97,386
減価償却累計額	77,424	84,227
車両運搬具（純額）	19,962	13,159
器具及び備品	3 916,215	3 950,955
減価償却累計額	762,733	816,301
器具及び備品（純額）	153,481	134,654
土地	220,839	220,839
建設仮勘定	7,731,033	307,862
<b>有形固定資産合計</b>	<b>13,391,551</b>	<b>13,035,728</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>無形固定資産</b>		
借地権	60,170	60,170
ソフトウェア	81,077	64,995
その他	4,742	4,851
<b>無形固定資産合計</b>	<b>145,990</b>	<b>130,017</b>
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	313,099	258,347
関係会社株式	136,709	104,888
関係会社長期貸付金	877,000	883,000
破産更生債権等	1 202,006	1 78,766
長期前払費用	7,313	5,435
繰延税金資産	349,300	460,553
その他	1 212,803	1 104,308
貸倒引当金	967,006	850,766
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>1,131,226</b>	<b>1,044,533</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>14,668,768</b>	<b>14,210,278</b>
<b>資産合計</b>	<b>17,942,936</b>	<b>19,495,647</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
海運業未払金	1 620,476	1 640,197
その他事業未払金	1 216,282	1 202,584
短期借入金	2 2,390,018	2 2,941,176
未払金	221,200	174,629
未払費用	1 152,246	1 253,196
未払法人税等	65,724	1,736
未払消費税等	17,003	
前受金	40,583	19,501
預り金	1 97,706	1 215,868
賞与引当金	25,616	24,270
<b>流動負債合計</b>	<b>3,846,858</b>	<b>4,473,161</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	7,247,500	10,019,526
退職給付引当金	1,222,045	1,220,681
特別修繕引当金	245,020	300,820
固定資産圧縮未決算勘定	1,529,580	
その他	79,100	60,100
<b>固定負債合計</b>	<b>10,323,246</b>	<b>11,601,128</b>
<b>負債合計</b>	<b>14,170,105</b>	<b>16,074,290</b>

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,100,000	1,100,000
資本剰余金		
資本準備金	89,300	89,300
その他資本剰余金	604,265	604,265
資本剰余金合計	693,565	693,565
利益剰余金		
利益準備金	185,700	185,700
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	4,764	3,573
特別償却準備金	209,846	125,907
別途積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	1,266,121	1,059,894
利益剰余金合計	1,866,432	1,575,075
自己株式	10,072	10,107
株主資本合計	3,649,925	3,358,533
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	122,905	62,824
評価・換算差額等合計	122,905	62,824
純資産合計	3,772,831	3,421,357
負債純資産合計	17,942,936	19,495,647

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 有価証券の評価基準および評価方法

##### (1) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

#### 2 たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

#### 3 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、船舶および1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)、並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、船舶8～35年、建物3～50年、構築物5～50年、機械及び装置15年、車両運搬具2～5年、器具及び備品3～20年であります。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

#### 4 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### (2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

##### (3) 退職給付引当金

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用し、退職一時金の一部を中小企業退職金共済制度から支給する制度であります。退職給付債務の算定については、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

##### (4) 特別修繕引当金

船舶の定期検査費用に備えるため、修繕見積額に基づき計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 海運業収益

貨物運賃、船客運賃ともそれぞれ積荷基準、乗船基準に基づいて当期の収益に計上し、その他の収益も発生  
の都度期間に応じて計上しております。

(2) 海運業費用

すべての費用は発生の都度経過期間に応じて計上しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 船舶建造借入金の支払利息の計上方法

船舶建造借入金の建造期間にかかる支払利息については、取得価額に算入しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りについて)

当社は、新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の広がり方や収束時期等に関して不確実性が高い事象  
であると考えております。

上記事象が当社の業績に与える影響について、昨今の新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、2021年  
以降の一定期間においても当該影響が継続すると仮定し、会計上の見積りを行っております。

なお、今後の業績推移が上述の仮定と乖離する場合には、当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー  
の状況に影響が生じる可能性があります。

(損益計算書関係)

1 その他海運業収益の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
積揚作業料	1,061,695千円	1,116,480千円

2 その他海運業費用の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
貨物手数料	772,151千円	787,585千円

3 商事費用の主要な科目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
商品原価	979,379千円	844,437千円



## 4 一般管理費は、次のとおり販売費及び一般管理費を合算して計上しております。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
販売費	526,079千円	464,009千円
一般管理費	595,473千円	557,327千円
合計	1,121,552千円	1,021,336千円

一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬及び従業員給与	533,966千円	498,388千円
賞与引当金繰入額	9,828千円	8,723千円
退職給付費用	25,930千円	24,038千円
貸倒引当金繰入額	83千円	3,235千円
広告宣伝費	120,047千円	79,601千円
減価償却費	41,807千円	47,287千円

## 5 各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
海運業費用	1,725,118千円	1,604,190千円
商事費用	102,743千円	95,360千円
一般管理費	13,176千円	6,420千円
営業費用計	1,841,038千円	1,705,971千円
受取利息	8,773千円	10,456千円
受取配当金	40,659千円	21,681千円
賃貸料	9,190千円	9,266千円
その他の営業外収益	7,733千円	7,452千円
営業外収益計	66,357千円	48,857千円

## 6 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
船舶	千円	178,084千円

## 7 関係会社債権放棄損

当事業年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

当社連結子会社であった東京ヴァンテアングルーズ株式会社の事業撤退に際して、同社に対する債権全額を放棄したことにより計上しております。

なお、債権放棄額のうち204,000千円は、前事業年度に計上した貸倒引当金を充当し、債権金額から貸倒引当金を控除した447,574千円を関係会社債権放棄損としております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、以下のとおりであります。

(前事業年度)

関係会社に対する資産の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

(当事業年度)

関係会社に対する資産の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

関係会社に対する負債の合計額は、金額的重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
現金及び預金(定期預金)	224,400千円	224,400千円

担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期借入金	500,000千円	800,000千円

3 国庫補助金の受領により、固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
船舶	551,876千円	4,066,933千円
器具及び備品	67,433千円	67,433千円

(有価証券関係)

前事業年度(2019年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式67,500千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(2020年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式67,500千円、関連会社株式5,000千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
退職給付引当金	373,946千円	373,528千円
特別修繕引当金	74,976千円	92,050千円
貸倒引当金	296,820千円	260,272千円
税務上の繰越欠損金		105,050千円
有価証券評価損	76,993千円	61,693千円
減損損失	211,176千円	207,860千円
その他	40,447千円	28,261千円
繰延税金資産小計	1,074,359千円	1,128,718千円
評価性引当額	576,240千円	583,373千円
繰延税金資産合計	498,119千円	545,344千円

(繰延税金負債)

	前事業年度	当事業年度

	(2019年12月31日)	(2020年12月31日)
固定資産圧縮積立金	2,100千円	1,575千円
特別償却準備金	92,525千円	55,515千円
その他有価証券評価差額金	54,191千円	27,700千円
繰延税金負債合計	148,818千円	84,791千円
繰延税金資産の純額	349,300千円	460,553千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	27.3%	
受取配当金	174.5%	
住民税均等割	36.6%	
評価性引当額	99.8%	
過年度法人税等	8.8%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.0%	

(注) 当事業年度は、税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【海運業収益及び費用明細表】

区分	要目		金額(千円)		備考
			前事業年度 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)	
海運業 収益	内航	運賃	5,383,785	3,474,724	
		その他海運業収益	2,588,953	3,786,787	
		合計	7,972,738	7,261,511	
海運業 費用	内航	運航費	1,618,080	1,193,341	
		船費	2,911,404	2,954,087	
		事業所費	508,805	529,239	
		その他海運業費用	1,943,041	1,682,098	
		合計	6,981,332	6,358,766	
海運業利益			991,406	902,745	

(注) 当社の営業範囲は内航のみであるので外航の欄は省略しております。

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資有価 証券	東京汽船(株)	326,000	190,384
	富士急行(株)	5,000	24,075
	須賀工業(株)	100,000	40,000
	(株)三宅島産興商会	3,500	1,750
	日本定航保全(株)他7銘柄	5,943	2,138
計		440,443	258,347

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
船舶	14,296,805	11,366,733	9,450,473 (3,543,973)	16,213,065	4,242,222	648,656	11,970,843
建物	1,206,730		314	1,206,415	887,510	15,443	318,905
構築物	151,299	1,500		152,799	85,990	5,567	66,808
機械及び装置	14,210			14,210	11,555	550	2,654
車両運搬具	97,386			97,386	84,227	6,802	13,159
器具及び備品	916,215	64,986	30,246	950,955	816,301	83,734	134,654
土地	220,839			220,839			220,839
建設仮勘定	7,731,033	4,940,504	12,363,674	307,862			307,862
有形固定資産計	24,634,520	16,373,724	21,844,709	19,163,536	6,127,807	760,754	13,035,728
無形固定資産							
借地権	60,170			60,170			60,170
ソフトウェア	342,309	5,440		347,749	282,754	21,521	64,995
その他	24,841	243		25,084	20,232	134	4,851
無形固定資産計	427,320	5,683		433,004	302,986	21,656	130,017
長期前払費用	7,313	145	2,023	5,435			

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	さるびあ丸	4,883,922	千円
船舶	セブンアイランド結	2,884,460	千円
建設仮勘定	大島温泉ホテル改修工事	307,862	千円
船舶	改修工事	54,376	千円
器具及び備品	貨物運搬用コンテナ	36,200	千円

2 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

船舶	さるびあ丸	56,068	千円
----	-------	--------	----

3 当期減少額のうち、( )は内書きで、国庫補助金を受けて、取得価額から直接控除している圧縮記帳額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金 注1	970,001	101,000	204,000	16,235	850,766
賞与引当金	25,616	24,270	25,616		24,270
特別修繕引当金	245,020	97,210	41,410		300,820

(注) 1 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、個別引当債権及び一般債権の洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座以外の振替口座に記録された単元未満株式に関する取扱い) 振替口座を開設した口座管理機関(証券会社等)
株主名簿管理人	(株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として当社が別途定める金額
公告掲載方法	電子公告(公告掲載URL <a href="https://www.tokaikisen.co.jp/">https://www.tokaikisen.co.jp/</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	12月31日現在および6月30日現在の100株以上ご所有の株主様に次の通り株主乗船割引券および株主サービス券を発行しております。

### 株主乗船割引券

1 権利確定および有効期間等				
権利確定日	12月31日		6月30日	
送付時期	3月中旬		9月中旬	
有効期間	4月1日～9月30日		10月1日～翌年3月31日	
2 発行方法				
所有株式数	100株から199株まで	200株から399株まで	400株から599株まで	600株以上
発行枚数	10枚	20枚	30枚	40枚
3 優待内容				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全航路の全等級について、お一人さま乗船一区间につき株主乗船割引券1枚にて所定運賃の35%引(7月、8月のご乗船は25%引)とします。ただし、島嶼において同日に同一方向の他の船に乗り継いでご利用になる場合に限り一区间として発売します。この場合、区間内の乗船券を同時にご購入下さい。なお、企画旅行は対象外となります。</li> <li>・東京湾納涼船(2021年7月1日～2021年9月12日運航)は、乗船割引券1枚につき、大人のみ、お一人さま1,200円でご利用いただけます。</li> <li>・有効期間内に乗船券をご購入下さい。</li> </ul>				

株主サービス券

1 権利確定および有効期間等

権利確定日	12月31日	6月30日
送付時期	3月中旬	9月中旬
有効期間	4月1日～9月30日	10月1日～翌年3月31日

2 発行方法

100株以上ご所有の保有されている株主様に、株主サービス券を一律一冊発行。

3 優待内容

種類	内容	枚数
東海汽船 企画旅行15%割引券	東海汽船株が企画・実施する旅行商品（日帰り・宿泊とも）を15%割引でご利用いただけます。ただし、特別プラン、延泊ならびにオプション（タクシー観光、バス観光、レンタカー、ダイビング、各種体験等）は対象外となります。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます）	各5枚
大島温泉ホテル 宿泊50%割引券	大島温泉ホテルをご宿泊（1泊2食付）基本料金の50%割引でご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
大島温泉ホテル 朝食休憩割引券	大島温泉ホテルの温泉ご入浴と朝のお食事ができる休憩料金（通常料金おとな2,100円、こども1,700円）を500円割引（こども300円割引）にてご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	
東海汽船グループ ショップ・売店 15%割引券	竹芝客船ターミナル内売店「ショップ竹芝」、大島元町港・岡田港船客待合所内売店、大島温泉ホテル内売店にてお買い上げ金額の15%割引でご利用いただけます。ただし、切手や印紙類・新聞書籍・酒類・煙草・その他一部商品を除きます。また岡田港船客待合所内売店の一部店舗は割引対象外となります。（割引券1枚にてお1人様1回限りご利用いただけます。）	
大島島内路線バス1日・ 2日乗車券 割引券	大島島内で運行する路線バスが乗り降り自由となる1日乗車券（通常価格おとな2,050円・こども1,030円）をおとな1,850円・こども930円にて、2日乗車券（通常価格おとな3,100円・こども1,550円）をおとな2,800円、こども1,400円ご利用いただけます。（割引券1枚にて5名様までご利用いただけます。）	

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することは出来ません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

#### (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第195期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日 関東財務局長に提出。

#### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第195期 (自 2019年1月1日 至 2019年12月31日) 2020年3月27日 関東財務局長に提出。

#### (3) 四半期報告書及び確認書

第196期 第1四半期 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日) 2020年5月13日 関東財務局長に提出。

第196期 第2四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日 関東財務局長に提出。

第196期 第3四半期 (自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月12日 関東財務局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

2020年3月27日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの

2020年5月13日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの

2020年8月12日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの

2020年8月13日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの

2020年8月13日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの

2020年8月18日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づくもの

2020年11月12日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの

2020年12月17日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づくもの

2021年2月16日 関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づくもの



## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月26日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東海汽船株式会社の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東海汽船株式会社が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年3月26日

東海汽船株式会社  
取締役会 御中

東陽監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 吉田 光一郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 北山 千里 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 大島 充史 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東海汽船株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第196期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東海汽船株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 XBRLデータ自体は監査の対象には含まれていません。